

Tantrāloka における dīkṣā — カシミール・シヴァ派におけるイニシエーション儀礼

高 島 淳

はじめに

宗教としての「狭義」のヒンドゥー教を構成するシヴァ教とヴィシュヌ教のうち、シヴァ教の根本的教典は、アーガマ (āgama)⁽¹⁾ と総称されている。これらのアーガマ文献 (5c~8c) は哲学的教理的内容も含むが、中心的内容は種々の儀礼に関する規定である。資料上の困難と、儀礼等に対する無関心のために、これらの文献の研究はようやく戦後になって始まったにすぎない。

南インドの聖典シヴァ派に関しては近年フランスの学者達によって解明が進められつつあるが、それと並んでシヴァ教の中でもう一つの最も重要な派であるカシミール・シヴァ派⁽²⁾ に関しては、哲学面の研究はあっても⁽³⁾、儀礼の側面に関しては未だに殆んど研究されていない。カシミール・シヴァ派の儀礼の研究は宗教史学上の欠落を埋めるという点に加えて、以下の二点の問題からも興味深いものである。

一つは、聖典シヴァ派との関係である。聖典シヴァ派とカシミール・シヴァ派は、同じアーガマ文献の権威を認め、外見的には類似した儀礼を持っているが、教理的には二元論と不二一元論で異っている。はたしてこの理論の相違は儀礼に反映しているのか、いないのか、いるとすればその関係は？これは、教理と儀礼の関係という一般の問題への一つの case study ともなるであろう。

第二には、タントリズムとの関係である。タントリズムは、インド宗教史の一大潮流であり、インド宗教の全体的理解のためにも鍵となるものであるにもかかわらず、その本質は明らかでない⁽⁴⁾。カシミール・シヴァ派は、後のシャークタ派的タントリズムに教理面でも実践面でも最も大きな影響を与えた存在であり、その研究はタントリズム研究への基礎となるはずである。

本稿では、カシミール・シヴァ派における儀礼の研究の第一歩として、dīkṣā⁽⁵⁾ (入信聖別式, initiation) の儀礼を扱うことにする。この派における dīkṣā は、単なる入門式以上の意味を持ち、その後の信者が一生を通じて行う諸儀礼の原型とでもいうものをなしているからである。

資料としては、カシミール・シヴァ派における最大の人物 Abhinavagupta (10c末~11c初頭) による Tantrāloka⁽⁶⁾ (『タントラへの光』以下 TA、と略記) を用いる。この作品は、北インドのアーガマの中でも特に重んじられていた Mālinīvijayottara-tantra に対する一種の自由注釈として作られたものであり、全 37 章中前半 13 章が理論的側面を、後半が儀礼について扱っている。北インドのアーガマの出版も進んでおらず、失われたものも多い状況では、この作品は、失われたアーガマの引用を含む Jayaratha の注釈と合わせて、最重要な資料の一つである。

ここでは、その第 15 章から第 25 章に基づいて、dīkṣā とそれに関連する諸儀礼をかなり詳しく記述していくことにする。現在、聖典シヴァ派における dīkṣā との詳細な比較を準備中であるが、シヴァ教の dīkṣā については我国では全く紹介されていないので、紹介を主として、比較等については後日に譲りたい。

I. Dīkṣāの理論的位置

よく知られているように、カシミール・シヴァ派は、絶対的な不二一元論(advaita)の立場をとる。個々の魂を含む全世界はシヴァに他ならない。解脱は、自らがシヴァであるという知によって生じる。これを妨げている汚れ(mala)は、無知であるにすぎない。この点が二元論的な聖典シヴァ派との最大の⁽⁸⁾違いである。聖典シヴァ派の立場によると、汚れ(mala)は物質的なものである故に、白内障の手術の場合のように、物質的操作を含む儀礼すなわちdīkṣāなしでは解脱は絶対にありえない。一方、カシミール・シヴァ派によると、真正の知が生じさえすれば解脱が得られる。しかしながら、このような知が自然に生じるのが非常に強いシヴァの恩恵(anugraha)による場合のみである。⁽⁹⁾

通常の場合には、このような知を得るためには教典(śāstra)によらねばならず、そのためにはdīkṣāを受けて資格を得る必要がある。こうした言い方をするといかにも主知主義的な感じを与えるが、真正の知は非弁別的な(avikalpa)直感知(pratibhā)であって、ヨーガや儀礼等の修行の結果得られるものであり、dīkṣāはそれらの修行方法への資格を与えるのである(TA, XV, 5~6)。

このような資格を与えるdīkṣāをsamaya-dīkṣāと呼ぶ。これによって戒律(samaya)が授けられるからである。そしてこれを受けた者は、サマイン(samayin)と呼ばれる。この入門式的dīkṣāの後に、nirvāṇa-dīkṣā(あるいはputraka-dīkṣā)が行われる。これこそが本当の意味でのdīkṣāであって、ただdīkṣāと言われる時にはこのことを指す。これによって、条件付であるいは無条件に解脱が保証される。これを受けた者は、プトラカ(putraka)と呼ばれる。更にこの後に超自然力(siddhi)を欲する者は、sādhaka-abhiṣeka(サーダカ灌頂)を受けて、サーダカと呼ばれる者になることができる。あるいは、資格のある者は、ācārya-abhiṣeka(阿闍梨灌頂)を受けて導師となることができる。弟子は、このような段階を経て進んでいくのである。

さて話を最も重要なこのnirvāṇa-dīkṣāに戻すと、これは享受(bhoga)と解脱(mukti)の手段であると言われる(TA. XV. 16)。どちらを目指すにせよ儀礼自体は殆んど変わらない。弟子が解脱を欲するか、上位の世界における享受や超自然的力(siddhi)を欲するかに従って師がdīkṣāの最後の部分(yojanikā「結合」)においてシヴァあるいは適当な上位の世界に結合するかによって決まることである。

いずれの場合でも、dīkṣāがそうした結果を与える理由は、それが過去と未来のカルマを滅することにある(TA. XV. 27a)。しかし、既に効果を生じさせ始めたカルマ(prārabdhakarman)すなわち現在のこの身体を生じさせているカルマ(yenedam「それによってこれ〔身体〕があるもの」)⁽¹⁰⁾は、それを享受し消費することによってしか(bhogataḥ)滅することができない。そのため、dīkṣāの効果は死の瞬間に始めて生じる。

享受と解脱のどちらを目指すかの相違に加えて、その効果が直接的であるか間接的であるかによって、四種類に弟子は区分される。

享受を目指す者(bubhukṣu)で直接的にその効果を得られる者は、「世間法に従うサーダカ」(sādhaka lokadharmin)と呼ばれる。これは、死後に上位の世界での享樂の生活を望み、現世では世間的な浄不浄の法に従い、日々の悪しきカルマの滅のために日々の儀礼にいそむ者である。⁽¹¹⁾

Dīkṣāにおいて、師はこのものの過去と未来の悪しきカルマのみを滅する。その結果、自動的に善きカルマのみが来世において実ることになる。この場合でも、上位の世界での享受の生活の後、世界の大還滅

(mahāpralaya) の際にはシヴァとの合一が約束されている (TA. XV. 30)。

同じく享受を目的としているが、現世にいる間に超自然力を欲する者は、「シヴァ法に従うサーダカ」(sādḥaka śivadharmin) と呼ばれる。⁽¹²⁾ この場合、師は弟子の過去と未来のカルマを善悪ともに滅するので、上の場合のように自動的に享受が得られるということがない。それ故、この場合の dīkṣā は間接的にしか効果をもたらさない。享受を得るためには、彼は dīkṣā の後、「サーダカ灌頂」を受け、特定のマントラの崇拜 (mautrārādhana) を行って、マントラの力を獲得しなければならない。

解脱を目的とする者 (mumukṣu) に、それ自体で解脱を与える dīkṣā を「無種子」(nirbīja) dīkṣā という。ここで「種子」と呼ばれているのは、dīkṣā 後に従うべき戒律を守る能力のことであるようである。この dīkṣā の対象となるのは、子供、婦人、老人、病人、愚か者、享樂の人間等の規則を守る能力のない人々である。この場合師は、dīkṣā において、弟子の過去未来の善悪のカルマと同時に、戒を守らなければならない制限 (samayācāra-pāsā) を取り去る。以後の生活において、神と師への bhakti は必要であると言われるが、これは戒律ではないとされている。この条件さえ守られれば、dīkṣā のみの力によって弟子は死の時に解脱を得る (TA. XV. 33a)。

規則を守る能力のある者で、解脱を欲する人には、「有種子」(sabīja) dīkṣā が与えられる。この dīkṣā においては、師は弟子の過去と未来のすべての善悪のカルマを滅するが、戒を守らなければいけない制限は取り去らない。従って、dīkṣā の後、種々の戒律を守っていくことが、⁽¹³⁾ 解脱を得る条件となる。しかしそれを守っていれば解脱は保証されているので、かならずしも純粋に間接的という訳でもない。この「有種子」dīkṣā こそが、最も重要なものであり、TA も主にこれについて扱っている。以下にその実際を見ていこう。

II. Dīkṣā 前の予備的浄化の行法

この行法は、dīkṣā に独特のものではない。特別な機会に行われる儀礼 (naimittika) と共通するものであるが、シヴァ教における儀礼の要とも言える「シヴァとなってシヴァを供養する」という点をよく示しているので、簡単ながら述べておく必要がある。

師は、dīkṣā を行うためには「自らがシヴァである」という確固とした意識を持っていなければならない。⁽¹⁴⁾ 「シヴァである」ということが浄であり、それ以外は不浄であるから、これは浄化として扱われている。外的な沐浴から精神の浄化まで、何回もの浄化が繰り返される。同時に儀礼に用いられるすべての道具も同じ形で浄化される。

この行法は大きく分けて八つの部分からなる。

- ①沐浴 (TA. XV. 46~79)
- ②一般的 nyāsa (TA. XV. 115b~142)
- ③儀礼の小屋に入る次第 (TA. XV. 181~193)
- ④身体の浄化 (TA. XV. 232b~258)
- ⑤内的供儀 (TA. XV. 295b~366)
- ⑥外的供儀 (TA. XV. 367~388a)
- ⑦火の作法 (TA. XV. 388b~436a)
- ⑧供物の粥の準備 (TA. XV. 436b~445a)

①沐浴 — この本質は外的浄化による心の満足であるとされる。具体的には、シヴァの八つの姿 (mūrti)

である、地、水、火、風、空、太陽、月、アートマンによる沐浴があげられている。この場合、浄化するのはマントラの力である。⁽¹⁵⁾沐浴の後、師は儀礼の小屋に赴く。⁽¹⁶⁾

②一般的nyāsa — nyāsaとは、身体などの上に種字(bīja)マントラを指で置いていくことである。師は小屋の前で自らの身体の各所にサンスクリットの50の文字を投影する。⁽¹⁷⁾同じことを儀礼に用いる水瓶にも行う。その後その水を種々の道具に振りかける。

③儀礼の小屋に入る次第 — まず小屋の外で、太陽や土地の守護神等を供養してから、入口の門の神々を供養して中に入り、周囲に視線を投げ「武器」(astra)マントラで障害を追い払う。

④身体の浄化 — 「武器」マントラで身体の我性(ahaṁtā)を燃やしてから、特別のnyāsaを行う。これは六重に行われるが中心はミバイラヴァ⁽¹⁸⁾(シヴァの現れ)のマントラである。これによってマントラからなる身体が作り出される。こうしてシヴァと等しくなった自らを供養してから、儀礼に用いる水瓶に対しても身体に対してと同じことを行う。②と同様にその水で道具が浄化される。

⑤内的供養 — 今度は身体ではなくプラーナすなわち精神に36の原理(tattva)をnyāsaする。⁽¹⁹⁾これを玉座(āsana)としてその上にミバイラヴァを供養する。その後、へそ等の五つのチャクラの火に心的な供養を行う。このように「地」からシヴァにいたる36原理を投影された身体は全宇宙を含み、dīkṣāの際に上昇すべき「道」(adhvan)を示すことになる。

⑥外的供養 — 場の確保(kṣetragraha)、ガネーシャの供養、大小の水瓶の供養等を行ってから、儀礼の小屋の中央のマンダラにおいて⑤でなしたのと本質的には同一のシヴァへの供養を行う。⑤の場合には省略できたシヴァの脇侍の神々への供養等も詳しく行われる。

⑦火の作法(agnikārya) — 火壇(kuṇḍa)の浄化を行ってから火種を入れ、火の受胎式から誕生式までの五つの浄法を行い、火をシヴァとして観想する。その火によって種々のマントラの集まりに供物を捧げ、最後にpūrṇāhuti(充全たる供養)を行う。これは、下腹部のmūlādhāra-cakraから頭頂の12指上のdvādaśānta-cakraに心を登らせるのと同時に外的には溶けたバターを儀礼のひしゃくによって火に注ぐ方法である。バターがシヴァである火に捧げられると同時に、心はdvādaśāntaのシヴァに合一する訳である。

⑧供物の粥の準備 — ⑦の際に別に取り別けておいた火で粥を作り浄化しておく。

このように、小屋に入る前でも①②と二回、入ってから、身体とプラーナに対して④⑤と二回、計四回の浄化が行われる。シヴァであるという意識さえあれば、このような浄化はまったく不必要であると言われていながらも、これだけ繰り返されるのは当然といえば当然と言えよう。シヴァであるというような意識状態を作り出すためには、単なる瞑想以外にマントラやnyāsa等の支えを必要とするのである。

II. Samaya - dīkṣā

既に述べたように、samaya-dīkṣāは入門式的性格のもので、弟子はこれによって戒律(samaya)を授けられ、教典を学ぶ資格を得る。しかしそれだけではなく、弟子はこれによってルドラ(シヴァ)の一部分(rudrāṁśa)となり、自らシヴァを供養する資格を得る。シヴァ教においては、自らシヴァとならなくてはシヴァを供養することはできないから、これは既にかなり進んだ境地を得ることを意味している。

このdīkṣāの中心は「シヴァの手」(śivahasta)と「再生族にする儀軌」(dvija-vidhi)の二つであるが、それらを説明する前に全体の次第を見ておこう。

①弟子の浄化 — IIで述べたすべての行法を行ってから、師はシヴァに *dīkṣā* をなすと報告してから小屋の外に出、弟子に粥等と楊枝を与える。楊枝を投げて倒れる向きで吉凶を占なう。不吉の場合は浄化のために108回のホーマを行う。弟子は布で目隠しされ、両手に花や宝石等を持って、祭壇の前に導かれ、そこでひざまづいて、両手の花を祭壇に投げる。再び花で手を満たし、目隠しを取り去る。弟子は、「あっ」と見る瞬間に祭壇のマントラを「見て」、マントラに没入し、一体化する。弟子はマントラと一体化して浄化される。⁽²⁰⁾

②シヴァの手 — 師は左手で右手の上にマントラの集りを *nyāsa* し供養してから、弟子の頭にその手を置き、続いて弟子の身体全体に *nyāsa* する。⁽²¹⁾ (後述参照)

③夢見の儀軌 — 弟子が、儀礼の瓶、火、師に供養してから、師は弟子のプラーナを *dvādaśānta-cakra* まで上げて心臓の *cakra* に戻すことによって夢見の明確さを保証する。師も同様に眠り、翌朝その内容を検討し、不吉な場合は108回のホーマを行う。⁽²²⁾

④再生族の儀軌 — 師は、プラーナの働きによって、弟子の心臓から頭頂の *brahmarandhra-cakra* まで登りながら、六つの *cakra* で各8つずつ48のヴェーダ的浄法を行い、弟子を浄化して再生族とする。浄化された弟子は一瞬の間 *dvādaśānta-cakra* に登ってシヴァと接触し、ルドラの部分となる。(後述参照)⁽²³⁾

⑤戒律の伝授 — 師は弟子に、言うべきでないこと、為すべきでないこと、秘密にすべきこと、供養すべきもの、満足させるべきもの、念想すべきもの、断つべきもの、惑わすべきもの、の八種について八つづつ教える。

さて、この *dīkṣā* の中心は既に述べたように②の「シヴァの手」と④の「再生族の儀軌」であるが、問題は両者の関係である。何故なら②の後で既に、これによって弟子はサマイン (*samaya-dīkṣā* を受けた者) となるとされているからである。聖典シヴァ派の *Somaśambhupaddhati* においては、通常の *samaya-dīkṣā* は②で終り、④は *viśesa-samaya-dīkṣā* (特別な *samaya-dīkṣā*) として、*dīkṣā* の系列の第二番目として、別に行われることになっている。

TAの場合、②は *Abhinavagupta* が基づいている *Mālinīvijayatānta* にはなく、彼が挿入したものである。しかし、②と④を伴って *samaya-dīkṣā* として行うことは *Svacchanda-tānta* 等にもあって彼の独創という訳ではない。TAは、「シヴァの手」によって *īśvara-tattva* (シヴァから数えて四番目の原理) に結合されてサマインとなり、「再生族の儀軌」によってサマインは浄化されてルドラの部分となる、と区別している。この場合のルドラは、最高のシヴァの住処たる *dvādaśānta* への上昇によって得られるものであるから、最高の原理であるシヴァ自身を指しているはずである。

しかしながら、*Somaśambhupaddhati* においては通常の *samaya-dīkṣā* すなわち「シヴァの手」によってルドラの境地を得ると言われている。またTAでも、②の「シヴァの手」と④の「再生族の儀軌」の与える資格として同じものを挙げている。確かにTA.XV.459bは②による資格として学習 (*adhīti*) しかあげていないが、注釈者の *Jayaratha* は供養等を述べるし、「サマインとなる」と言われていれば供養等への資格を得るという意味に大部分の教典で解釈される。従って、②と④の二つの行法は重複していることになる。

「シヴァの手」に関してTAは *Devyāyāmāla* を引用しながら (TA.XV.46b~3)、「シヴァの手」を見るだけで弟子はサマインとなり、実際に頭に置いたならば弟子はその場で死んで解脱すると述べてい

る。従って、この「シヴァの手」は、本来は非常な力を持つ行法と考えられていたはずである。

一方「再生族の儀軌」は、一生に行われるすべての浄法を先取りするものであり、後に見る *nirvāṇa-dīkṣā* の次第と共通性を持ち、本来 *nirvāṇa-dīkṣā* の一部をなしていたように思われる。それが、教典の学習等は再生族に限られるというパラモンの思考から *samaya-dīkṣā* として分離されるようになったと思われる。

こうした点から、Brunner 女史は以下のような発展を仮定している。⁽²⁵⁾ (1) 解脱を目標としない浄化の *dīkṣā* のみがあった。(2) 次に、低次の浄化のための簡単な入門式 (*samaya-dīkṣā*) と、完全な浄化と解脱のための複雑な儀礼 (*nirvāṇa-dīkṣā*) の二つへの分裂。(3) *samaya-dīkṣā* が豊かにされて、弟子をシヴァの「子」として生まれさせ、弟子に十分な資格を与えるような中間的儀礼を含むようになる。(4) こうして拡張された *samaya-dīkṣā* が、「通常の」*samaya-dīkṣā* №1 と「特別な」*samaya-dīkṣā* №2 に分裂する。

ここでの(2)の段階の *samaya-dīkṣā* と(4)の段階の *samaya-dīkṣā* №1 は、実際的には「シヴァの手」の儀軌である。また(1)の段階の儀礼の中心も「シヴァの手」であったのではないかと Brunner 女史は推測している。⁽²⁶⁾ この可能性や先ほど述べた「シヴァの手」が本来もっと力あるものとされていたことから、(4)の段階の *samaya-dīkṣā* №1 によってもサミンが供養等への資格を得るとされていることも説明できる。⁽²⁷⁾ しかし、(2)の段階の *samaya-dīkṣā* によっては師の命令に従う以外の何の権利も得られないこと、*Mālinīvijaya* は「シヴァの手」を *samaya-dīkṣā* に用いないこと、の二つは説明できない。これに対しては、上のような単線の解釈ではなく、「シヴァの手」とカルマの先取りからなる *nirvāṇa-dīkṣā* や「再生族の儀軌」のタイプの儀礼とが一応独立して別々に存在していたと仮定することが可能と思われる。この点に関しては今後北インドのアーガマにおける *dīkṣā* を研究することが必要である。

歴史的発展の問題は一応おくとして、儀礼に物質的な効果を考える二元論的シヴァ派と異って、体験的な知を重視する *Abhinavagupta* のような立場からすれば、同じ意味の儀礼が重複することになって矛盾はない。「シヴァである」という知の体験を保証し、より強固にするためには、儀礼はいくら多くてもかまわないのである。

この派の社会的立場等に関連して、戒律の中で興味ある点をいくつか指摘しておく。まずカーストは完全に否定されている。⁽²⁸⁾ それは単なる仮構であり、パラモンであるというような意識は障害である。一方でははっきりしたセクト意識があって、ヴィシュヌ教徒等の他の教説の者は避けるべしとされている。⁽²⁹⁾ いわゆるタントラの儀礼の代表である性的儀礼や酒、肉等の使用等の規定がある。⁽³⁰⁾

IV. *Nirvāṇa-dīkṣā* (解脱を与える *dīkṣā*)

Nirvāṇa-dīkṣā は、*putraka-dīkṣā* と呼ばれる。これによってシヴァの「息子」となるとされるからである。この *dīkṣā* によって、すべての束縛が滅され、戒を守ってさえいれば、死の時に解脱し、シヴァと合一する。享受を欲する者 (*bubhukṣu*) の場合には、死後どこか上位の世界で享受を楽しむことがあるが、最終的な解脱は保証される。

この *dīkṣā* がそうした効果を持つのは、既に述べたようにカルマを滅することによってであるが、それは「道」(*adhvan*) の浄化によってなされる。この「道」は六重であり、絶対者シヴァから現象界への生成と還滅、個人レベルでは解脱の際の道である。六つとは、指示するもの (*vācaka*) の面では、音

素 (varṇa), マントラ, 「語」 (pada) の三つ, 指示されるもの (vācya) の面では, 限定力 (kalā), 36 の原理 (tattva), 世界 (bhuvana, TA では 118), の三つである。⁽³¹⁾

この六つは対応しあっており, どれか一つの道を主要な道として弟子を引き上げる際には, その一つの道に他の五つの道が含まれるものと考えながら儀礼は行われる。TA において主要なものとされているのは 36 の tattva の道である。36 とは, サーンキヤの 25 tattva に, 時 (kāla), 制限 (niya ti), 欲望 (rāga), 知 (vidyā), 限定力 (kalā), マーヤー, 淨知 (śuddhavidyā), 主 (īśvara), Sadāśiva, śakti, Śiva, の 11 を加えたものである。

さて, この浄化の方法であるが, まず弟子の身体に以上の「道」を nyāsa する。くるぶしまでに「地」、会陰までに水からブラクリティまでの 23 を, のどまでにブルジャから限定力までの 6 を, 額までにマーヤーから Sadāśiva までの 4 を, 全体に遍在して 36 番目の Śiva-tattva が nyāsa される。⁽³²⁾ 次に, この上に適当な浄化するマントラを nyāsa する。浄化するマントラとしては多くのものが挙げられているが, TA で一例として勧められているのは音素のマントラ (mātrkā & mālīnī) である。

また, 浄化さるべき「道」をあらかじめ nyāsa しておかなくとも, 浄化するべきマントラの nyāsa のみでも dīkṣā は可能である。こうしたやり方は, II で述べた予備的浄化の際に師が自らの身体にする nyāsa と殆んど同じである。予備的浄化は, II で述べたほど詳細な仕方でもなくとも日々の儀礼の際に必ず行われるのであり, こうした意味でシヴァ教の儀礼はすべて dīkṣā の繰り返しであると見做すことができる。

しかしながら, 非常に高度な知に達した師の場合以外の大部分の場合, dīkṣā においてはその「道」の各段階において「誕生」(janana) が観想される。カルマの作用はそれを享受して消費してしまわない限り減することが出来ないという理論を暗黙の内に認めて, 弟子が将来生まれるであろうすべての世界において生まれ, そこで予定されているすべての享受を消費することを先取りするのである。もちろん, 無数に近い生を一つ一つ観想することはできないから, 36 tattva とか, 118 の世界 (bhuvana) とか, 5 つの限定力 (kalā) とかの段階にまとめて観想するのである。実際には, 観想のみで行うのも困難であるから, 各段階ごとに, 火によって「誕生式」等の浄法を行うのが普通である。以下にその場合の儀礼の実際を見ておきたい。

「誕生」を伴う nirvāṇa-dīkṣā

この儀礼は二日に渡って行われ, 第一日目には II で述べた予備的浄化, 二日目に本来の dīkṣā が行われる。しかし, Brunner 女史によると, 実際には nirvāṇa-dīkṣā の前に samaya-dīkṣā の全体を繰り返すそうであり, TA の場合でも, samaya-dīkṣā について説いた最後に「引き続いて nirvāṇa-dīkṣā を行わない場合には」⁽³³⁾とあって, 同様の形で samaya-dīkṣā の次第が繰り返されていたのではないかと思われる。これは dīkṣā が一つであった時代の反映と考えられる。

Nirvāṇa-dīkṣā の場合, samaya-dīkṣā と異って, かなり立派なマンダラが描かれる。TA では三叉鉾 (trisūla) の形のマンダラが説かれている。⁽³⁴⁾ また神への供養において動物の供儀が勧められている。規定としては何らかの供物を捧げるべしとあるので実際に動物の供儀が行われたのかは不明であるが, 犠牲にされる動物もこれによって dīkṣā を受けてシヴァと合一することになるとされている。このような供養の後, シヴァに dīkṣā をなすことを報告してから, 師は自らがシヴァであることと, それを, マンダラ, 火, 大小の瓶, 弟子, 自身の六重の姿をしていることを観想する。

続いて以下に進もうとする「道」を, 最初に弟子以外の五つに, 次に弟子に nyāsa する。そして弟子

の、腕、のど、頭頂のまげに、カルマ、マーヤー、⁽³⁵⁾ āṇava-mala を象徴する紐の結び目をつける。
さて中心となる「誕生」等は次のように行われる。地の tattva の場合の例を示す。⁽³⁶⁾

まず火の中に、地の tattva を呼び出して供養する。次に同じく火の中に地の tattva に属する māyā-śakti を呼び出して供養する。この māyā-śakti は弟子が地の tattva に生まれる際の母胎となるのである。弟子がこの母胎に生じることが出来るように、師は弟子のアートマンを弟子の心臓から取り出し自らの心臓に持つてくる。⁽³⁷⁾ このアートマンは師の心臓にありながら自らの身体を照らしているので身体は死なない。

火の中の māyā-śakti の胎に、地の tattva の世界で生じるはずの無数の身体を生じさせカルマを享受させる。これは四つの段階からなる。受胎式 (garbhādhāna), 誕生式 (janana), 享受への没入 (bhoge laya), 束縛の切断 (pāśaccheda) の四つで、それぞれ, Aparā, Parāparā, Pibanī 以下の 15 のマントラ, Parā, のマントラと、火にゴマ等の供物を捧げることによってなされる。受胎式は文字通りの意味で、誕生式によって弟子は享受の主体となり (bhogabhoktrtva) 享受への没入によってカルマを享受し尽す。最後に束縛の切断によって地の tattva に属するカルマから自由になる。この際、普通は弟子は何も感じないが、証拠を伴う (sapratyaya) ように行われると、弟子は一瞬のうちに無数の生を生きて享受するのを感じると言われる。その後、地の tattva の主に、弟子が上方へ進むのを妨げるべからずと命じてから、行法の完全さのために pūrṇāhuti (前述) を行い、弟子のアートマンを心臓に戻し、更に誤り等の浄化のために pūrṇāhuti を行って、māyā-śakti を供養して放免する。

続いて、地の tattva が水と混じり合うことを観想してから、水の tattva についてまったく同じように行う。このように 36 番目の Śiva-tattva まで行っていくのである。ただし、śuddha-vidya tattva より先では、母胎となるのは māyā-śakti ではなく、śuddha-vidyā である。

Kalā-tattva が浄化された時に、腕につけておいた結び目を切って pūrṇāhuti と伴に燃やしカルマをすべて燃やす。Māyā が浄化されると、のどの所の結び目を切って同様に燃やして、マーヤーを燃やし尽す。「無種子」の dīkṣā の場合は、ここで戒律の束縛 (samaya-pāśa) を燃やす。Sadāśiva-tattva までが浄化されると、頭頂の結び目をまげごと切って āṇava-mala を燃やす。

このようにしてすべての汚れから浄化された弟子を最高のシヴァに結合する。これは基本的に pūrṇāhuti によって行われるが、その際自らの prāṇa が万物と時間空間を含んでいるのを観想しつつ弟子の prāṇa をそれに結合し、更にシヴァとも火とも不二であると観じながら、dvādaśānta まで登って、弟子を最高のシヴァに結合する。弟子が享受を欲する者の場合は、一旦シヴァに結合してから、再度の pūrṇāhuti によって適当な tattva に結合する。すると弟子は死後まずその tattva の世界に生まれることになる。

「有種子」の dīkṣā の場合、dīkṣā 後の活動のために、淨いタットヴァの創造 (śuddhatattva-srṣṭi) を行う。Pūrṇāhuti を行いながら、シヴァの意識の海から淨い tattva の集りが流れ出て来るのを観想して、すべての tattva がシヴァ性からなるものとする。日常の活動に関係する tattva で言うと、五感官はシヴァを知覚するものに、五運動器官は、シヴァの至福 (性器)、汚れを落す (排泄器)、シヴァへ赴く (足)、シヴァをつかむ (手)、シヴァの賛歌を歌う (口) ものとなる。

V. その他の dīkṣā

1. 要約法の dīkṣā (samkṣipta-dīkṣā) (TA. XVII 章)

師が上に述べた「誕生」を伴う dīkṣā を繰り返して修習を積むと、要約したやり方の dīkṣā も可能となる。この場合、予備的浄化もなくマンダラも、結び目等も用いず、心のみで行う。これは「誕生」等を欠いたやり方で行う。浄化される「道」の nyāsa も行っても行わなくともよい。その「道」も Śiva-tattva 一つにまで要約することができる。外的な行法としては、百回の homa と最後の pūrṇahuti のみである。

「詳細な方法の儀礼を行いつつ、次第にそれ(シヴァ)からなることに赴く」(TA. XV Ⅲ. 10), と言われているように、師となって弟子を助ける一方で、自らもシヴァとの一体化の浄化の道を進んでいくのである。

2. 証拠を伴う dīkṣā (sapratyaya-dīkṣā) (TA, XX 章)

上の場合の師の進歩がとりわけ知に関するものであるとすると、japa, homa, 供養, dhyāna 等において完成した師は、通常の人にも証拠を示すことのできる dīkṣā を行い得るようになる。これは知のみに頼る師には行い得ない。おろかな人に信頼を起させるために以下の二つが行われるとされる。

① 種子の発芽能力を奪う dīkṣā

師は、右手の上に上向きの三角形が火の種子 (Ra) で燃え上っているのを観想し、適当な種子をその上にとって、それが手の上と自らの心臓とで同時に燃え尽されるのを観想する。これによって、その種子は芽生える能力を失う。これと同様に、カルマやマーヤーや mala も燃やされることが証明される。この際この種子に対してもシヴァへの結合を行って解脱させる。植物さえも dīkṣā によって解脱させられると言うのである。

② 秤の儀軌 (tulā-vidhi)

師が「軽さのマントラ」(om śmryūṃ namaḥ) を適用すると、弟子は秤において 27 本の花とつり合うようになる。⁽³⁹⁾ こうして愚かな者に信を起させてから前に述べたような dīkṣā を行う。

この行法は、二元論的シヴァ派の場合には、物質的なものである汚れ (mala) がマントラによって滅するとわずかではあるが重さが軽くなることを示すために行われる。しかしカシミール・シヴァ派の立場からは、そういうことはあり得ないので、直接的にマントラの力が示されるということになる。

Silburn 女史によると、以上の二つの行法は今でもカシミールで行われると言う。⁽⁴⁰⁾

3. 宗派のしるしを取り去る dīkṣā (lingoddhāra-dīkṣā) (TA. XXII 章)

このシヴァ教にしかなくシヴァ教の優越を示すとされる儀礼は、下位他宗派、あるいは自派でも他の師に属していた者の「しるし」(linga) を取り去る儀礼である。下位の宗派としてあげられているのは、ヴィシュヌ教等と、シヴァ教の内部では、二元論の聖典シヴァ派、二元不二論の tantra 派である。TA は (XIII. 302), 最高の dīkṣā に到るまでに、シッターンタ (= 聖典シヴァ派), 左道, 右道, mata, kula, kaula, の五段階があるとしているが, tantra 派というのがこのうちどこにあたるのかは不明である。

この dīkṣā は三日にわたって行われる。第一日目には、⁽⁴¹⁾ 弟子は師に授けられた七つの一般的マントラ

(om等) のうちの一つを、断食しながら、常に誦え続ける。

二日目には、このマントラによってシヴァを供養し、過去の誤ちの許しと恩恵を求めて戒のしるしの道具等を水に投じる。次に百回のhomaを行って「戒の主」(vrateśvara)を呼びおこして、戒を破ったことに対して何もなすなと命じる。この後三日目に samaya-dīkṣā が行われる。

これは、自派の師の場合でも、不適格な師を捨てて新たな師につく時には行われる。適格な師を得ても、より高い師を探し求めて「蜂が花から花へとさまようごとく」(TA. XXII. 45b) 行って dīkṣā を受けるべしとも言われているが、この場合にも lingoddhāra を行うべきかどうかははっきりしない。おそらく行わないのではないかと思われる。⁽⁴²⁾

4. 死の前後に行われる dīkṣā

1) 直ちに解脱を与える dīkṣā (sadyonirvāṇadā dīkṣā) (TA. XIX 章)

この dīkṣā は死にかけている人を対象とする。もう一つの条件は、シヴァの恩恵の力の降下 (śakti-pāta) であるが、これは本人あるいは親族や友人の強い要望がそのしるしとなる。Samaya-dīkṣā も受けていないか、受けていても nirvāṇa-dīkṣā を受けていないもの、また受けていても一刻も早いシヴァとの合一を希望する者が対象となる。この dīkṣā は必然的に「無種子」の dīkṣā となる。⁽⁴³⁾

この儀礼では、まず通常の dīkṣā の儀軌をすべて行う。死にかけの人が相手であるから要約した形で行われるのであろう。その後、弟子の身体中を満たしている prāṇa を足の親指の先から頭上まで引き上げて brahmarandhra から放出する。その間、「短刀」(ksurikā) のマントラと火の dhāraṇā よって身体中のすべての marman (断末魔の「末魔」) を切ってゆく。こうして弟子は直ちに死んでシヴァと合一する。

こうしたやり方は、prāṇa の動きに修習したヨーギンである師にしか出来ないので、Brahma-vidya という別のやり方がある。Brahma-vidyā は、āryā 韻律で12詩節半の長さで15の文に区切られたマントラである。最初の二文の訳を示す、

「汝は最高の境地よりここに來たれり、汝は永遠のものなり、足指等から始めて身体を捨てよ、主よ、この支えは恐しき束縛なれば」(TA. XXX. 66b~67a)

「くるぶしの、膝の、鎖骨の、性器の、束縛を捨てよ、心臓の蓮華から、汝は中央の最高の境地へ登れ」(TA. XXX. 68)

こうした詩節を、師あるいは別の弟子が、死にかけている者の耳元でささやくのである。上の例からもわかるように、このマントラは死にかけている者に、自己の本質がシヴァであることを想い出させ、死にかかった身体を捨ててシヴァと合一するように説くものである。⁽⁴⁴⁾ これを聞くことで、弟子はサマインとなり、ルドラの部分となる。また同時に、師は pūrṇāhuti によって最高のシヴァへの結合を行う。このような、サマインとなると言いながら最高のシヴァへの結合を説くことは、samaya-dīkṣā と nirvāṇa-dīkṣā の区別のない、唯一つの dīkṣā のやり方を反映しているものであろう。

2) 現前しない者への dīkṣā (parokṣa-dīkṣā) (TA. XXI 章)

これは、空間的あるいは時間的に現前しない者の二種を対象とするが、前者の単に不在の者の場合どのような意味があるか不明で、実際には後者の場合、すなわち死者を対象とするものが中心となる。これは、「死者を引き上げる dīkṣā」(mṛtoddhāra-dīkṣā) と呼ばれる。死者でも死体がある場合は次

節の「最後の儀礼」が行われるので、対象は、*dīkṣā*を受けていなかったか、*samaya-dīkṣā*は受けたが、*nirvāṇa-dīkṣā*を受けていないか、*dīkṣā*を受けてから戒を破った者で、事故死等の何らかの原因で死体がない者ということになる。この場合でも、友人や親族の強い要請という形でシヴァの恩恵の降下が確認される必要がある。

この儀礼は、弟子が不在であるから「夢見」や前日の予備的浄化等を省略した「無種子」*dīkṣā*で、異っている点は、身体のかわりにクシャ草等で作った像を用いることと、中有の状態あるいは既に別の世界に生まれかわっている弟子のアートマンを引き出してその像に置くことにある。

その方法は、「大なる網」(*mahājāla*)と呼ばれ、像にプラクリティ・タットヴァまでの「道」を *nyāsa* してから、*prāṇa* を用いる方法でそのすべての世界を覆ってから、弟子の魂 (*jīva*) を生まれかわっていた世界から引き出すのである。⁽⁴⁵⁾ 他点では、既に述べたのと同様に行われるが、最後に像を火に投げ込む。生者に対して行う場合は、思念のみによって行い像を作って火に投じることはない。この者が死ぬからである。

3) 最後の儀礼 (*antyeṣṭi*) (TA. XXIV 章)

これは、前節の死者を引き上げる *dīkṣā* を、像のかわりに死体の上で行うものである。ただ、対象となる弟子に関して、*samaya-dīkṣā* を受けながら *nirvāṇa-dīkṣā* を受けていない者が述べられていない。理論的にはこれも対象にすべきと思われる。通常尸林で行われるためにマングラは作られないとされている。いくつかの別法が述べられているが省略する。

4) シュラーダ祭 (*śrāddha*) (TA. XXV 章)

これは同名のヴェーダ的儀礼とは本質を全く異にする。死者に食物を捧げるのではなく、死者をシヴァへの供物としてシヴァと合一させようとする儀礼であって *dīkṣā* の一種と言える。

対象としては、以上の三つの儀礼が *dīkṣā* を受けていなかったか戒を破ったものを対象としていたのに対して、この儀礼は *dīkṣā* を受けたか、戒を破っても *antyeṣṭi* 等によって浄められた者に対して行われる。こうした者達は、既に *dīkṣā* によってシヴァに合一しているはずであるにもかかわらず、その確実を期すため、あるいは享受を欲する者 (*bubhukṣu*) の場合にその享受を増大させるために行われる。

この儀礼は、死後、3日目、4日目、10日目、以後最初の一年は毎月、その後は毎年、身内の主宰で行われる。師は、故人が食物からなるシャクティ (*annamayī-śakti*) に浸透されているのを観想し、彼の享受さるべきものの姿をしたパシュ (束縛された存在) の部分をシヴァに捧げる。彼はこのようにシヴァに食べられてシヴァとなる。

他人のための儀礼を行う資格を持たない、師やサーダカでない者 (ブトラカやサマイン) が、死者を助けたい時には、自らの脈管 (*nāḍī*) を動かす方法がある。左の脈管が母、右が父に相当しそれを動かすとシヴァへの供物とすることになる。ヨーギンでない場合、春秋分の日の朝は左が、夕方は右が自然に動くので、この日に行うのがよいとされている。⁽⁴⁶⁾

こうした儀礼の他の、ヴェーダ的な儀礼は一切行ってはならないとされている。

VI. 灌頂 (*abhiṣeka*) (TA. XXIII 章)

灌頂 (*abhiṣeka*) は、*nirvāṇa-dīkṣā* を受けてブトラカになっている者を、師 (*ācārya*) あるいはサーダカ (*sādhaka*) にする時に与えられる。TA では主に、師にする灌頂 (*ācārya-*

abhiṣeka) が扱われる。

儀礼を主とする (karmin) 師の場合、一旦その師としての任務 (adhikāra) を次の者に引き渡すと、この新たな師の命令によらない限り師としての仕事を行うことができない。従ってこうした場合、一つの師資相承の系列においては常に一人の師しかいないことになる。しかし、知を主とする (jñānin) 師の場合、任務そのものは引き渡して義務から解放されても、欲するがままに dīkṣā その他の師としての行いをなすことができる。知を重視する Abhinavagupta としては、できるだけ多くの師をめぐって灌頂にいたるまでのすべてを受けるべきであるとしている。自らの解脱が既に nirvāṇa-dīkṣā によって保証されていても、師となって他者に恩恵を与えることは、シヴァであるという意識を一層強固なものにするからである。

師となるための適性は、知のみである。ここで言う知は、とりわけ弟子を解脱させるために必要な tattva 等の「道」(adhvan) の知であるが、怒り等の性格的欠点は知と矛盾するから、慈悲心等を含めて知と言われる。ただし、儀礼を主とする (karmin) 師の場合、片目等の身体的欠陥があると儀礼の完全性を損なうので、身体の完全性が要求される。カースト等は問題とされない。

灌頂の方法の具体的細部については、知が主要であること故に記述されていない。中心となるのは、始めに 64 の瓶から、次に一つの瓶から、マントラを本質とする水を頭に注ぐことである。その後、師の根本の任務である dīkṣā を授ける義務を命令し、マンダラを描くための墨糸 (karaṇī) 等の師としての道具を引き渡す。

こうして新たに師となった者は、その後 6 ヶ月の間すべてのマントラの観想とその念誦 (japa) を行い、マントラとの一体化を得る。これは、prāṇa を dvādasānta へ登らせ心臓のチャクラに戻すことの繰り返しによって行われる。このようにしてマントラと一体化することによって始めてマントラは効力を持ち、弟子へ恩恵を与えること等が可能になる。

師の任務として、弟子に知を授ける場合に良く検討して、師に対する信のない不適格な者に知を与えるべきでないことが強調され、万一誤って与えた場合のために「知を奪う行法」(vijñānaharaṇa) が述べられている。しかし実際には、これはなすべきでないとされている。この行法が述べられるのは、師がまさにシヴァであることを強調するためである。シヴァの五つの行いのうち、創造、維持、還滅の三つは日々の瞑想の中で繰り返され、恩恵は dīkṣā によってなされるが、陰蔽 (tirobhāva) に相当する行いがないので、それが可能であることを示しているのである。

サーダカの灌頂 (Sādhaka-abhiṣeka)

サーダカの灌頂も、儀礼の実際は師の場合と同じであるが、任務 (adhikāra) を引き渡すことも、すべてのマントラとの一体化もなく、ただ特定のマントラとその行法、必要な道具の伝授が行われる。

おわりに

以上でカシミール・シヴァ派における dīkṣā 関連の儀礼の大筋を見てきた訳であるが、最後に聖典シヴァ派の儀礼との比較の見通しを述べておきたい。

第一に言える点は、上述の記述では殆んど問題にできなかったが、細部における多くの一致である。これは背景に共通の儀礼の伝統を持っていることからすれば当然であるが、どれか特定のアーガマに基づいているのかを検討する必要がある。

次に異っている点に関しては、二つの側面がある。一つは教理の儀礼への影響である。聖典シヴァ派の *dīkṣā* は常に「誕生」を伴うものであり、カルマは本質的には享受と消費によってしか滅することができないという考え方の跡をとどめている。これは、聖典シヴァ派が物質を独立の原理としてたてることの必然的な結果である。それに対して、不二一元論のカシミール・シヴァ派にとっては、シヴァの絶対的な自由 (*svātantrya*) はその恩恵の働きの中に現れて、何らの修行もなしに自然に解脱を得ることもあり得るし、とりわけ師資相承によって伝えられたマントラの中にその力を現わして、「誕生」等を欠く *dīkṣā* でもマントラの力のみによって弟子を解脱させるのである。

他方では、儀礼の理論への影響を考えなければならない。しかし、理論は常に適当な解釈を与えることができるから、明確にすることは困難である。それでも、この再解釈の過程自体を分析していくことである程度は明らかにすることができよう。この点に関して特に問題となるのが、いわゆるタントリックな儀礼であるが、こういう非常に強く感覚に働きかける儀礼が、カシミール・シヴァ派における *camatkāra* (驚き) 等の概念に影響を与えていると考えることができよう。もちろん、演劇等に関する美学理論が発展させる概念であるが、芝居もまた儀礼と言えよう。

注

- (1) 概観するためには、J.Gonda, *Medieval Religious Literature, History of Indian Literature Vol. II. 1.* 参照。
- (2) カシミールのシヴァ教の論師には Sadyojyoti 等の二元論の立場の者もいるし、この派がカシミールのみに限られていた訳でもないので必ずしも適切な名称とは言えない。トリカという別名もあるが、他にクラ派、ク라마派等もあり、一元論的傾向の強い北インドのシヴァ教諸派の総称として、仮にこの名称をそのまま用いておくことにする。
- (3) A.Padoux, *Recherches sur la symbolique et l'énergie de la parole dans certains textes tantriques*, Paris. 1963, 及び L. Silburn による多くの訳業 (Publications de l'Institut de la Civilisation Indienne 所収) がある。
- (4) 最初の概説書として Goudriaan 他による *Hindu Tantrism* がある。第三章が不十分ながら *dīkṣā* を扱っている。
- (5) ヴェーダ期においては祭式の執行の前の予備的な浄化を指すが、ヒンドゥー教においては全く別のものである。加入式の側面と同時に、シヴァ教においては弟子をシヴァに結合し、最終的な解説を保証するものであり、二つの側面を合わせて「入信聖別式」と呼び得るだろうが、「聖別」という言葉が師の灌頂の場合の方にふさわしいように思われるので、*dīkṣā* という語をそのまま用いることにした。
- (6) *Kashmir Series of Texts and Studies*, No. 23, 28, 30, 36, 35, 29, 41, 47, 59, 57, 58. 唯一の西欧語への翻訳は、R.Gnoli, *Luce delle sacre scritture*, Torino, U.T.E.T. 1972 であるが、Jayaratha の注釈の解釈を本文と無差別に訳してあり、その上に誤訳も多い。
- (7) 比較の対象の中心は、H.Brunner (ed. et tr.), *Somasambhupaddhati* (以下、SP と略記) vol. III. であるが、この序文で Brunner 女史は、聖典シヴァ派における *dīkṣā* についての紹介と分析を行っているのでそれを参照のこと。
- (8) 実際には、Pati—シヴァ、Paśu—個々の魂、Pāśa—物質、の三元論であるが慣用に従う。
- (9) この場合でも、*dīkṣā* の必要性を規定しているアーガマと矛盾しないために、純精神的な形で *dīkṣā* が行われるとされる (cf. TA. IV. 43a)。
- (10) *Kiraṇāgama, vidyāpāda* 6, 14a. Jayaratha の注釈 (以下 J. と略記) ad TA. XV. 27 が引用。
- (11) J. ad TA. XV. 26, *Svacchanda-tantra* 4, 86 の引用による。
- (12) 普通単にサーダカと呼ばれる。H.Brunner. "Le sādḥaka, prersonnage oublié du śivaïsme du Sud" *Journal Asiatique*, 1975, pp411~443. 参照。

- (13) 中心となるのは毎日のシヴァへの供養 (nityapūjā) である。
- (14) TA.XV.40b~43a.
- (15) この他に、酒による沐浴等がある (TA.XV.69~73a)。
- (16) この小屋の様子については、SP.II の巻末の写真を参照。
- (17) māṭṛkā と mālinī の二種からなる。前者は通常の順序、後者は、Na, R̥ R̥ … PHA、という一見何の規則性もない順序による。
- (18) Navātman (śakti は Aparā), Bhairavasadbhāva (śakti は Parā), Ratibekhara (śakti は Parāparā)。
- (19) 具体的動作は同じだが、マントラを prāṇa に置くと観想しながら行う。
- (20) SP.III.pp90~91, n.235 参照。
- (21) 身体にはあらかじめ用いる「道」(adhvan) が nyāsa されている (TA.XV.457)。
- (22) 次の④の前に devatā の供養の方法が教授され弟子が実行する (TA.XV.494b~495a) とあるが、④の後の方がふさわしいように思われる。
- (23) ここで再生族というのは純粋に精神的なものであって、カーストとは無関係である。
- (24) リストは、TA.XV.498~505。受胎式から結婚までの15、家長として行うべき23の祭式、林住期と遊行期、慈悲等の8つの徳からなる。
- (25) SP.III.pXXXiii。
- (26) SP.III.p101.1.19。
- (27) Brunner 女史は、dīkṣā を受けていない者との差をつけるためと解している (SP.III.p110.n.263)。
- (28) TA.XV.595.597.599.603。等。
- (29) TA.XV.570等。
- (30) TA.XV.552~559。
- (31) adhvan については Padoux 前掲書 (注3) 第六章参照。
- (32) TA.XVI.102b~105。これは apara (現象界の姿) のやり方であって、他に parāpara (中間的)、para (最勝義) のやり方もある。
- (33) TA.XV.611b。
- (34) 具体的な描き方は、TA.XXXI.62~85a。
- (35) カシミール・シヴァ派では無知に他ならないが、この「汚れ」という用語はそのまま用いられている。
- (36) TA.XVII.8~60。
- (37) 組部は異なるがほぼ同じ手法が SP.III.p118~120.n.7、にまとめられている。
- (38) TA.XVII.78b~82, J.ad TA.XV.428, TA.XV.432~436a。
- (39) J ad TA.XX.15a, Tantrarājabhāṭṭāraka の引用による。
- (40) “Techniques de la transmission mystique dans le shivaïsme du Cachemire” *Hermès, nouvelle série* 3, p138。
- (41) 実際は数日間行われるのではないと思われる (cf.SP.III.p554, s.l.9)。
- (42) TA.XXII..46b~47a で、多くの師がいても最高の知をその師から得た師が本当の師となる、と言われているから、dīkṣā の点からは多くの師がいる訳であり、多くの dīkṣā はこの儀礼によって解消されないはずである。
- (43) TA.XVII.95.参照。
- (44) 『チベットの死者の書』の儀礼と同様である。
- (45) 人間に生まれ変わっている場合には、その人に強い bhakti が生じるといふ (TA.XXI 31~32)。
- (46) J.ad TA.XXV.15。